

保 護 者 様

令和5年5月12日

瀬戸内市立国府小学校  
校長 藤原陽子

## 警報・注意報発令時の対応について

平素より学校教育につきまして、ご理解ご支援をいただきありがとうございます。  
さて、警報・注意報発令時の対応について、次のようにします。ご確認の上、テレビ等の情報に注意して、対応していただければと思います。

記

### 1 午前6時30分現在、

〈瀬戸内市〉に

- ・「特別警報」
- ・「警報（暴風、大雨、洪水、大雪、暴風雪）」

が、発令中の場合、

・臨時休業 とします。

警報の発令は、各家庭で、テレビ・インターネット等でご確認ください。

### 2 登校後、「警報」が発令された場合

(1) ますます激しくなり、長引くと予想される場合

- ・原則として早期下校

(2) 比較的早く解除が予想される場合

- ・原則として警報解除後下校

(3) その他、状況を十分に判断し安全な時間をみはからい、安全指導をした上で下校させる。

### 3 注意報の場合

- ・平常時と同様に登校・下校 (十分気をつけて)

### 4 その他、気をつけていただきたいこと

- 警報が発令されていなくても、危険な状態や危険が予測される場合は、保護者の判断で登校を見合わせてください。
- 地域によって通学路の冠水など、危険が予想される場合は、学校へ連絡してください。(特に地区役員の方は、よろしくお願ひします。)
- 小学校・中学校・幼稚園では、措置が異なる場合がありますので、ご注意ください。
- 登校後、警報発令などで一斉下校を行うときは、家庭調査票に書かれている対応をさせていただきます。変更がある場合は、ご連絡ください。

※原則は「6時30分現在の警報の状況を各家庭で確認する」ということで、よろしくお願ひいたします。

状況により携帯メール連絡システム(USAGIメール)で、お知らせする場合があります。(開封確認をしないメールで送る予定)

※ この文書は年間を通じて必要です。見やすいところに掲示してください。